

## Ⅱ 労働条件

### 1 賃金

#### (1) 賃金水準

平成20年における常用労働者の1人平均月間現金給与総額は、調査産業計で350,910円で、前年に比べ0.1%の増加となっている。

内訳をみると、「きまって支給する給与」は279,355円（前年比2,658円減）、「特別に支払われた給与」は71,555円（前年比3,021円増）となっている。

平成20年の全国の1人平均月間現金給与総額は379,497円で、全国を100とした時の徳島県は92となっている。

（表2-3-2-1）

一人平均月間現金給与額の推移(事業所規模30人以上)(表2-3-2-1)

年	徳 島 県						全 国		
	現金給与 総額 (円)	格差	きまって 支給する 給与 (円)	格差	特別に 支払われ た給与 (円)	格差	現金給与 総額 (円)	きまって 支給する 給与 (円)	特別に 支払われ た給与 (円)
平成11年	341,314	86	278,504	91	62,810	70	396,291	306,167	90,124
12年	345,817	87	279,707	91	66,160	74	398,069	308,930	89,139
13年	347,546	87	285,197	92	62,349	71	397,366	309,254	88,112
14年	335,284	86	269,142	88	66,142	81	387,638	305,700	81,938
15年	330,502	85	269,375	88	61,127	74	389,664	307,471	82,193
16年	349,960	93	272,962	91	76,998	99	376,964	299,380	77,584
17年	326,506	86	259,099	86	67,407	85	380,438	300,918	79,520
18年	324,604	84	257,971	85	66,633	82	384,401	302,746	81,655
19年	350,547	93	282,013	94	68,534	88	377,731	299,782	77,949
20年	350,910	92	279,355	93	71,555	91	379,497	300,694	78,803

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(2)産業別賃金

産業別にみると、教育・学習支援業の542,184円が最も高く、以下、情報通信業476,560円、製造業406,413円などとなっている。

一方、飲食店・宿泊業の162,331円が最も低い。

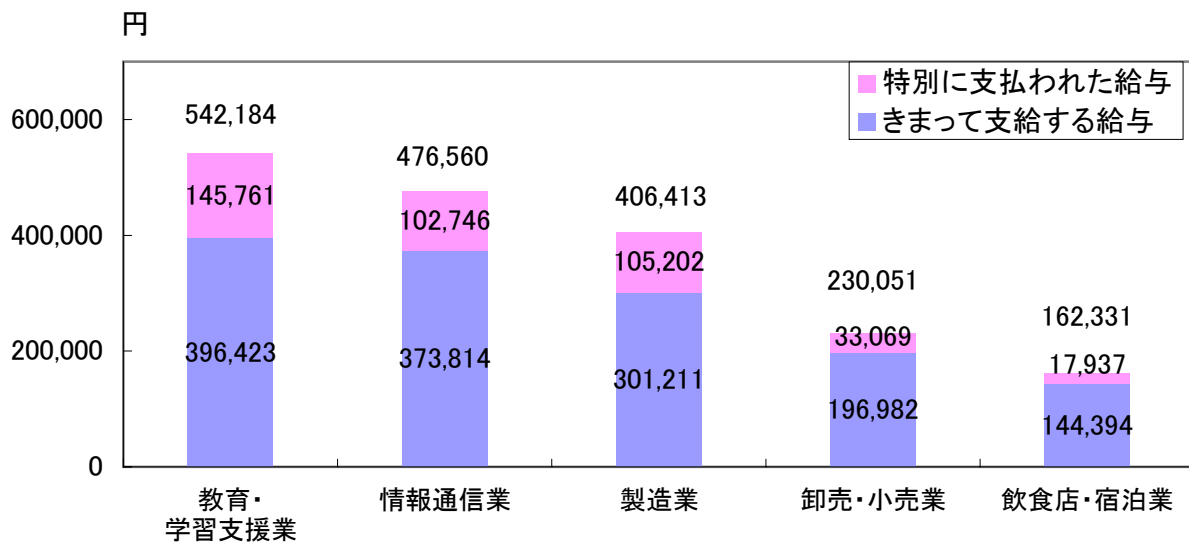
(図2-3-2-1)

(3)男女別賃金

平成19年の常用労働者1人平均月間現金給与総額を男女別にみると、男子438,385円、女子240,832円となっており、その差は197,553円で、女子の賃金は男子の54.9%となっている。

(表2-3-2-2)

本県の産業別常用労働者1人平均月間現金給与額  
(事業所規模30人以上)(平成20年)(図2-3-2-1)



資料: 県統計調査課  
「毎月勤労統計調査地方調査結果確報」

注) 鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業は集計事業所数が僅少のため、産業別常用労働者1人平均月間現金給与額は非公表。

男女別の賃金(平成19年)(表2-3-2-2)

(単位:円)

調査産業計	事業所規模30人以上		
	計	男子	女子
現金給与総額	350,547	438,385	240,832
きまって支給する給与	282,013	348,083	199,487
特別に支払われた給与	68,534	90,302	41,345

資料: 徳島労働局「徳島県の賃金統計」

## 2 労働時間

### (1) 労働時間数

平成20年の常用労働者の1人平均年間総実労働時間は、調査産業計で1,892時間であり、前年より2時間減少している。

内訳をみると、所定内労働時間は1,762時間（前年と同数）、所定外労働時間は130時間（前年比2時間減）となっている。

全国の1人平均年間総実労働時間は1,836時間で、徳島県は全国に比べ56時間長い。

（表2-3-2-3）

労働者1人平均労働時間の推移(事業所規模30人以上)(表2-3-2-3)

年	徳 島 県				全 国			
	総実労働時間	増減	所定内労働時間	増減	総実労働時間	増減	所定内労働時間	増減
11年	1,873	2	1,782	11	1,842	△ 37	1,709	△ 33
12年	1,878	5	1,783	1	1,859	17	1,720	11
13年	1,882	4	1,788	5	1,848	△ 11	1,714	△ 6
14年	1,868	△ 14	1,758	△ 30	1,837	△ 11	1,700	△ 14
15年	1,891	23	1,774	16	1,846	9	1,700	0
16年	1,860	△ 31	1,751	△ 23	1,840	△ 6	1,691	△ 9
17年	1,842	△ 18	1,736	△ 15	1,829	△ 11	1,680	△ 11
18年	1,848	6	1,740	4	1,842	13	1,687	7
19年	1,894	46	1,762	22	1,850	8	1,690	3
20年	1,892	△2	1,762	0	1,836	△14	1,681	△9

資料：県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」  
厚生労働省「毎月勤労統計調査」

注) 総実労働時間、所定内労働時間は、月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。

## (2) 産業別労働時間

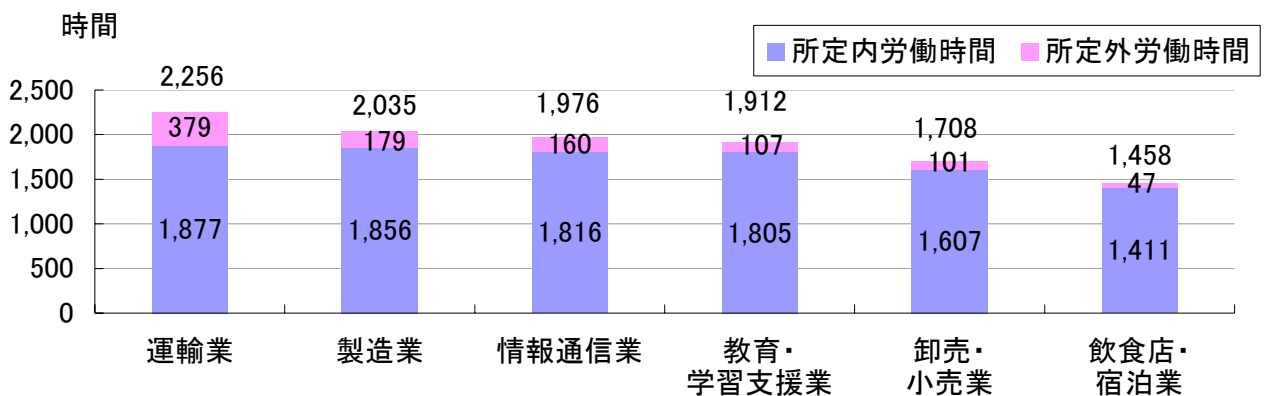
本県における労働時間を産業別にみると、運輸業の2,256時間が最も長く、以下、製造業2,035時間、情報通信業1,976時間などとなっている。

(図2-3-2-2)

一方、全国の状況をみると、運輸業の2,114時間が最も長く、以下、鉱業2,098時間、建設業2,059時間などとなっている。

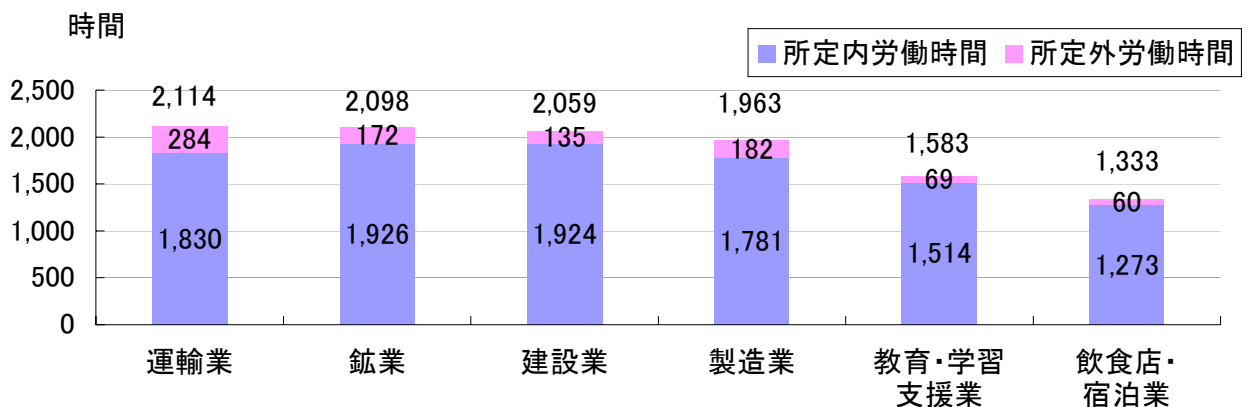
(図2-3-2-3)

本県の産業別常用労働者1人平均労働時間  
(事業所規模30人以上)(平成20年)(図2-3-2-2)



注) 鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業は集計事業所数が僅少のため、産業別労働者1人平均労働時間は非公表。

全国の産業別常用労働者1人平均労働時間  
(事業所規模30人以上)(平成20年)(図2-3-2-3)



資料: 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」  
厚生労働省「毎月勤労統計調査」

注) 総実労働時間、所定内労働時間は、月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。所定外労働時間については、総実労働時間の年換算値から所定内労働時間の年換算値を引いて算出している。